

11月9日～15日は秋の全国火災予防運動

暖房器具の取扱いに注意しましょう！

◎住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

- 1 寝たばこは、絶対やめましょう。
- 2 ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用しましょう。
- 3 ガスこんろのそばを離れるときは、必ず火を消しましょう。
- 4 逃げ遅れを防ぐため、**住宅用火災警報器**を設置しましょう。
- 5 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、**防災品**を使用しましょう。
- 6 火災を小さいうちに消すために、**消火器等**を設置しましょう。
- 7 お年寄りや体の不自由な人を守るために、**隣近所の協力体制**をつくりましょう。



◎あなたの家は大丈夫？ 住宅用火災警報器 設置と交換を！

消防法で、全ての住宅、住居部分に「火災警報器」の設置が義務付けられています。まだ付けていない方は、すぐに設置しましょう。また、次のポイントを確認し、適切に維持管理しましょう！

- ・全ての寝室に設置 ・上階に寝室があれば階段にも設置 ・定期的に作動試験を実施
- ・ホコリをこまめに拭き取る ・10年を目安に交換

※台所・居間での設置の義務はありませんが、安心・安全のため設置をおすすめします。

住宅用火災警報器は設置してから、約10年が交換の目安です！古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあるため、早めに交換しましょう。（運動型を推奨します）

【お問合せ】鹿行広域消防本部 予防課 ☎0291-34-7119 潮来消防署 ☎63-0119

農業委員候補者・農地利用最適化推進委員候補者 募集

来年3月31日に任期満了となる潮来市農業委員及び農地利用最適化推進委員の候補者をそれぞれ募集します。

職 種	農業委員	農地利用最適化推進委員
応募期間	平成30年11月27日（火）～12月25日（火）	
応募方法	農業委員会事務局窓口、市ホームページにある募集用紙に必要事項を記入し、期間内に提出してください。 窓口の受付時間は、土日祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分までです。 ※郵送の場合12月25日（火）必着	
注 意	・農業委員と農地利用最適化推進委員の兼務はできません。（両方に応募することはできます） ・募集定数を超えた場合には、意見聴取等、総合的な判断のもと決定します。 ・中間経過及び結果について、市ホームページ等で公表します。 ・募集人数は市内の地域や農業団体等からの推薦を受ける者及び募集に応募する者を含みます。	
募集人数	12人	6人
報 酬	月額 53,100円	
委員任期	2019年4月1日～2022年3月31日（3年間）	委嘱の日～2022年3月31日
応募資格	(1) 農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他農業委員会の所掌事務に関しその職務を適切に行うことができる者 (2) 農業者以外で、中立的な立場で公正な判断ができる者	農地の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者
そ の 他	区域内に認定農業者が少ない場合を除いて、農業委員の過半数は、認定農業者であることが求められます。	区域ごとの募集になります。区域については、6地区（潮来、津知、延方、大生原、香澄、八代）に各1人の募集となります

【お問合せ・申込先】潮来市農業委員会事務局（〒311-2493潮来市辻626）☎63-1111内線271・272